



成人式は五月三日に！！

教育委員会

月潟村では、五月三日に昭和五十七年度成人式を挙行します。

今年度の成人の対象者は、昭和三十六年四月二日から昭和三十七年四月一日生まれの人です。

成人式々典には、転出、転入者

も出席出来ませんが、準備の都合もありますので、各部落の代表者が成人者の確認及び出席の有無等でお伺い致しますので御協力下さるようお願い致します。

尚、成人式に関するお問い合わせは教育委員会まで連絡下さい。

「建築工事届等の様式が新しくなります」

—五七・四・一から

建築物を新築、あるいは増改築する際に皆様から建築工事届により届出をしていただいておりますが、この度、建築基準法施行規則の一部改正により昭和五十七年四月一日から様式が変わります。

このため、四月一日以後は旧様式による建築工事届又は、建築物除却届は、受付できませんので御注意下さい。

建築工事届は、建築統計の資料となり、各種の施策に用いられています。建築物を新築、増改築あるいは、除却される時には、届出をお願い致します。

また、最近では鉄骨造りによる建物も多くなりましたが、大規模木造建築、鉄骨・コンクリートブロック造り等木造以外の一定規模以上の建物、さらに、飲食店などの特殊建築物を建てる時には、「確

認申請書」により許可を得なければなりません。

詳しいことは、役場の開発課におたずね下さい。

テニスコートを

利用される方へ

月潟村テニスコートは、村内居住者(高校生以上)及び村内の事業所に勤務する者であれば、どなたでも利用することができます。

利用したい方は、年度ごとに教育委員会へ利用者登録申請をし、利用者登録カードの交付を受けて下さい。団体で利用される場合も全員登録して下さい。

詳しくは、月潟村教育委員会(電話七五・三〇〇一)

軟式テニスコート

生徒募集

雪も消え、いよいよスポーツシーズンの到来となりました。

さて、公民館では四月よりテニ

月潟村心配ごと相談所

について

月潟村心配ごと相談所では、次の日程により特設心配ごと相談所を開設します。

個人の秘密は厳守されますので心配ごとをお持ちの方は、お気軽に相談においで下さい。

開設日
四月十二日(月)
四月十九日(月) 含年金
四月二十六日(月)
二場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いずれも)

開設日

四月十二日(月)
四月十九日(月) 含年金
四月二十六日(月)
二場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで(開設日いずれも)

ス教室を次のとおり開催いたします。多数入会下さい。

期間 四月、五月、六月
日時 毎週日曜午前十時～十二時
会場 月潟村テニスコート
申込 三月二十七日(土)までに公民館へ

生活の中にスポーツを！



犬の登録と狂犬病予防注射の実施

●実施日
四月二十六日(月)

●会場
西公民館
曲公民館

役場前	曲公民館	西公民館
12:30 14:00	11:00 11:30	10:00 10:30

●持って来るもの
印かんとお金と手帖

※お金は次のとおりです。
合計三、六六〇円
手数料 二、一〇〇円
注射料 一、二〇〇円
済証 三六〇円

●おめでとう
二月一日～二月二十八日受理

おめでとう

◎おめでとう

- 大橋 智之 保護者
- 田村 真依子 甚成
- 本間 和幸 武志
- 小出 由美 健次
- 登石 良和 新市
- 小林 千春 隆

◎おめでとう

- 部 落 名
- 木 滑 野内
- 釣 寄 野内
- 野内 喜広
- 野内 洋子
- 山 崎 敏夫
- 野澤 マチ子
- 矢野 哲明
- 笠原 みさ子
- 野内 喜広
- 野内 洋子
- 世 帯 主
- 部 落 名
- 豊 栄 市
- 上 曲 通
- 正 敏 夫
- 上 曲 通
- 哲 明 崎 玉 泉
- 正 雄 崎 玉 泉
- 長 生 東 長 嶋
- 長 生 東 長 嶋
- 世 帯 主
- 部 落 名
- 世 帯 主
- 部 落 名
- 世 帯 主
- 部 落 名



●当日は、不用犬の引き取りを行います。(一匹千円)

●野良犬をつかまえて下さった方も当日つれて来て下さい。

●四月は特別の指定日があります。

●お願ひ
妊娠している犬は注射は出来ませんが、登録は必ず必要です。

行政相談日のお知らせ

四月の行政相談日は、次のとおりです。

四月十九日(毎月第三日曜日)
午後一時三十分～四時三十分
二会場 月寿荘
お気軽においで下さい。